

日仏演劇協会定款

第 1 章（総則）

第 1 条（名称・所在地） 本会は「日仏演劇協会（Société franco-japonaise de Théâtre）」と称し、本部を東京都渋谷区恵比寿 3-9-25 日仏会館内に置く。

第 2 条（目的） 本会は次のことを目的とする。
演劇および広く舞台芸術の領域における日仏文化圏の間の交流を行い、相互の理解を促進する。

第 3 条（事業） 本会は前条の目的のために、次の諸項目の実現を積極的に図る。

1. 日本におけるフランス語圏の演劇や舞台芸術、フランス語圏における日本の演劇の上演、企画への積極的な関与、協力およびこれらの上演、企画の広報活動への協力。
2. 日仏両文化圏の演劇・舞台芸術関係の資料の蒐集・保存・それらの展示等への協力。
3. 機関誌（会報）の発行。
4. その他、本会の目的に沿うと思われる活動。

第 2 章（会員）

第 4 条（会員規定） 本会は、次の会員からなる。
なお、名誉会員は、満 70 歳以上の会員を対象に、会長の推挙によって認められる。

1. 一般会員
2. 学生会員
3. 賛助会員
4. 名誉会員

第 5 条（入会および除名退会） 本会への入会者は所定の手続きおよび実行委員会の承認を必要とする。また、会員に重大な義務の違反がある場合には、実行委員会は会長の承認を得た上で、当該会員を除名することができる。ただし、この措置に当該会員より異議のある場合は、会長に提訴して総会の評決

を求めることができる。ただし、年会費が 3 年以上にわたって未納である場合、実行委員会の承認を経て退会とする。会員が退会を希望する場合にも、実行委員会の承認を経て退会することができる。

第 6 条（会費） 会員はその種類に応じて、次の会費を納入しなければならない。ただし、名誉会員（名誉会長を含む）は会費を免除されるものとする。

1. 一般会員 年額 3,000 円
2. 学生会員 年額 1,500 円
3. 賛助会員 個人 1 口
年額 10,000 円
法人 1 口
年額 20,000 円
4. 名誉会員（名誉会長を含む）は会費を免除されるものとする。

第 3 章（役員および機関）

第 7 条（会長および副会長） 会長は 1 名とし、本会の活動を主宰し、本会を代表する。会長は総会により任命される。副会長は 2 名とし、日本人副会長 1 名、フランス人副会長 1 名をおく。副会長は会長が任命する。

第 8 条（事務局長および実行委員会） 日仏演劇協会の運営業務は、総会において承認され、会長に任命された事務局長および実行委員会が担当する。

(2) 実行委員の任期は 2 年を 1 期とする。再任は連続 2 期（4 年）を原則とする。

(3) 事務局長は実行委員会を主宰し、実行委員との協議のもと、本会の業務を執行する。

第 9 条（総会） 総会は原則として年に一回開催され、本会の活動に関して決議する。総会は本会会員によって構成される。

(2) 総会は代理も含め議決権数（出席者および代理）の三分の二以上の賛成がある時に、有効に決議

をすることができる。

第10条（名誉会長） 本会には、会長の推薦により、実行委員会および総会の議を経て、名誉会長を置くことができる。

第4章（運営）

第11条（顧問） 実行委員会は参与機関として、不定数の顧問を定めることができる。顧問は実行委員会に出席できるが、評決には加わらない。

第11条（定款の改定） この定款の変更には、総会の議決権数有効議決数の三分の二以上の賛成同意を必要とする。

第12条（会計年度） 本会は、4月1日から翌年3月31日までを会計年度とする。

1977年 規定

2005年4月16日 改定

2017年5月13日 改定

2020年6月27日 改定

日仏演劇協会 役員

（2020年度）

名誉会長

渡邊守章（東京大学名誉教授、演出家）

会長

伊藤 洋

（早稲田大学名誉教授、演劇博物館元館長）

副会長

野村万作（能楽師、「万作の会」代表）

事務局長

片山幹生（早稲田大学非常勤講師）

※2020年1月に前任の根岸徹郎（専修大学教授）から引き継ぎました

実行委員（50音順）

穴澤万里子（2020年度～）

岡村正太郎

北原まり子

呉宮百合香

田ノ口誠悟

西樹里

横山義志

編集後記

復刊9号の編集も終りにさしかかった4月半ば過ぎ、渡邊守章名誉会長の訃報が届きました。実行委員会では、6月に開催予定の総会に合せ、渡邊先生に日仏演劇協会の60年というテーマでお話ししていただくイベントを企画していた最中のことでした。日仏両国の演劇界、そして当協会への長きにわたるご貢献を偲びつつ、安らかなるご冥福を心よりお祈りいたします。

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大とともに始まり、演劇界、教育界も出口の見えない混沌の中で、暗中模索を余儀なくされました。現在も続くこのパンデミックが、数年先、数十年先に与える影響を推し量るのは困難ですが、今号では「新型コロナウイルス感染拡大と演劇上演」という企画を立て、昨年度公演活動を行った演劇人の方々に貴重な証言を残していただきました。

日仏演劇協会の総会や実行委員会、講演会や「演劇講座」も、2020年4月よりオンラインへと移動しました。東京都心を中心としていたこれまでの会の活動が、オンラインになり、地方の会員の方の参加や、海外在住の方を招いてお話しをうかがうことが可能になったのは一つの発見でもありました。

また『会報』は、前号が紙媒体での最後の出版となり、今号よりデジタル版を協会ホームページで発行致します。

（北原）